



第 6 5 6 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会
編集 三好 治 雄
発行人
大阪市西区新町 1 丁目 5 番 7 号
四ツ橋ビル
TEL 06(6531) 9 7 1 7・5 9 1 0
定価 1部 60円

合格への近道！

第 3 回危険物取扱者受験準備講習会 10月 5 日(日)の危険物取扱者試験に向けて

平成20年度第3回受験準備講習会を下記のとおり開催します。

受験準備講習会では過去に出題された問題や傾向を詳細に分析し、経験豊かな講師陣によりのをしぼった分かりやすい講習を行なっていますので、受講者は高い合格率を修めています。

お申込みは郵送(郵便払込)又は インターネット(銀行振込)で

1. 受講申込方法

① 郵送によりお申込される場合

a 受講申込書「合格への近道！」を、大阪府下の所轄消防本部及び消防署予防課でもらってください。

[当協会(電話06-6531-9717)に直接ご請求] いただければ送付いたします。

受講申込書に必要事項をご記入の上、払込取扱票を切り離して、受講料及びテキスト送料の合計金額を郵便局・ゆうちょ銀行窓口(窓口取扱時間午後4時まで)で払込んでください。

その際、手数料が別途必要となります。

b 郵便局で払込んだ「振替払込受付証明書(お客さま用)：準備講習会受講申込書添付用」、下

部に赤マークのついたもの」を受講申込書に貼り付けて、所定の申込用封筒(オレンジ色)で郵送してください。(市販の封筒を使用いただいても結構です。)

c 受講申込書が到着次第、受講券とテキストを送付いたします。

② インターネットでお申込みされる場合
当協会のホームページを利用してください。「大阪府危険物安全協会」で検索できます。

③ 持込でお申込みされる場合

a ご希望の講習日(各コースの初日)の前日まで当協会事務所(大阪市西区新町1-5-7、四ツ橋ビル8F)で受付いたします。

(ただし、土・日及び祝日は業務を行なっておりません。)

b 申込手続は代理の方でも結構です。

2. 申込期間

① 常時受付しています。

ただし、郵送又はインターネットでお申込みされる場合はご希望の講習日(各コースの初日)の1週間前までに当協会必着をお願いします。

② 各講習会場とも定員制のため、満席の場合は受付できませんのでお早めにお申込みください。

3. その他

① 受験準備講習会は、甲種は3日間、乙種第4類は2日間、丙種は1日間で実施します。

② 本講習会の録画、録音は禁止いたします。

③ 申込書に記載されました個人情報、受験準備講習会の目的に限って利用させていただきます。

第 3 回 危険物取扱者 受験準備講習会予定表

種別	講習日	時間	会場	空席状況(8.11現在)	
甲種	9月8日(月)、9月16日(火) 9月18日(木)	9時30分～16時	大阪府商工会館	57	
乙種第4類	1コース	9月8日(月)、9月9日(火)	9時30分～16時	大阪府商工会館	85
	2コース	9月24日(水)、9月25日(木)	9時30分～16時	p i a N P O	113
	3コース	9月18日(水)、9月19日(金)	10時～16時30分	堺市民会館	89
	4コース	9月10日(水)、9月11日(木)	9時50分～16時20分	枚方市市民会館本館	71
	5コース	9月3日(水)、9月4日(木)	10時～16時30分	茨木市福祉文化会館	89
	土日Aコース	9月20日(土)、9月21日(日)	9時30分～16時30分	p i a N P O	91
	土日Bコース	9月27日(土)、9月28日(日)	9時30分～16時30分	p i a N P O	82
夜間コース	8月26日(火)、8月29日(金)	18時～21時30分	四ツ橋ビル	17	
丙種	9月26日(金)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル	23	

4. 受講料及びテキスト送料

① 受講料 (消費税を含んでいます)

・甲種

会 員	会 員 外
16,800円	18,900円

・乙種
第4類

コース別	会 員	会 員 外
1～6コース (延11時間)	12,600円	14,700円
土日コース (延12時間)	13,650円	15,750円
夜間コース (延7時間)	9,450円	10,500円

※ 第3回に夜間コースを開催いたします。詳しくは予定表をご覧ください。

・丙種

会 員	会 員 外
6,300円	7,350円

- ① 受講料にテキスト送料を加えて払込んでください。
- ② 財団法人大阪府危険物安全協会加盟協会会員(会員事業所の社員を含む)は会員価格となります。
- ③ 大学、高校及び各種専門学校(の学生については学生割引として受講料は会員価格にいたします。
・学生証のコピーを受講申込書に添付して送付してください。
・持込受付される場合は、申込時に学生証(コピー可)を提示してください。
- ④ 準備講習の受講が2回目(同一年度内に限ります)の方に対しては、受講料についてご相談に応じます。
- ⑤ 詳細につきましては、06-6531-9717までお問合せください。
- ⑥ 申込終了後、理由の如何を問わず返金はいたしません。

② テキスト送料

甲種及び 乙種第4類	1人分	500円
	2～5人分	600円
	6～10人分	800円
丙種	1～6人分	500円

※2人以上の場合は一括して1ヶ所にお送りする送料です。

◇これからの危険物取扱者受験準備講習会◇

第4回受験準備講習 (試験 11月30日(日) 大阪府立大学)

種 別	講 習 日	時 間	会 場
甲 種	11月13日(木)、11月19日(水)、11月21日(金)	9時30分～16時	p i a N P O
乙種第4類	1コース	11月11日(水)、11月12日(木)	大阪府商工会館
	2コース	11月13日(金)、11月14日(土)	大阪府商工会館
	3コース	11月18日(水)、11月19日(木)	堺市民会館
	4コース	11月6日(水)、11月7日(木)	泉佐野市消防本部
	5コース	11月17日(水)、11月18日(木)	ノバティながの南館
	6コース	11月10日(水)、11月11日(木)	茨木市福祉文化会館
	土日Aコース	11月15日(土)、11月16日(日)	9時30分～16時30分
土日Bコース	11月22日(土)、11月23日(日)	9時30分～16時30分	p i a N P O

第5回受験準備講習 (試験 2月15日(日) 国立大阪大学)

種 別	講 習 日	時 間	会 場	
甲 種	1月19日(木)、1月23日(金)、1月28日(水)	9時30分～16時	大阪府商工会館	
乙種第4類	1コース	1月21日(水)、1月22日(木)	大阪府商工会館	
	2コース	1月26日(水)、1月27日(木)	大阪府商工会館	
	3コース	1月29日(土)、1月30日(日)	堺市民会館	
	4コース	1月26日(水)、1月27日(木)	吹田メイシアター	
	土日Aコース	1月31日(土)、2月1日(日)	9時30分～16時30分	p i a N P O
	土日Bコース	2月7日(土)、2月8日(日)	9時30分～16時30分	p i a N P O
丙 種	2月6日(金)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル	

第3回 危険物取扱者試験

10月5日(日) 大阪府立大学で

(助)消防試験研究センター大阪府支部では平成20年度のこれからの危険物取扱者試験の予定は次のとおりです。

第3回	試 験 日	10月5日(日) ・乙種第4類(午前・午後) ・甲種、第4類以外の乙種、丙種(午後)
	試 験 会 場	大阪府立大学(堺市内)
	願 書 受 付	8月27日(水)～9月4日(木)必着 (郵送又は持込)
第4回	願 書 受 付 場 所	(助)消防試験研究センター大阪府支部 大阪市中央区谷町2-9-3 ガレリア大手前ビル2F TEL 06-6941-8430
	試 験 日	11月30日(日) ・乙種第4類(午前・午後) ・甲種、第4類以外の乙種、丙種(午後)
	試 験 会 場	大阪府立大学(堺市内)
第5回	願 書 受 付	10月20日(月)～10月30日(木)必着 (郵送又は持込)
	願 書 受 付 場 所	(助)消防試験研究センター大阪府支部 大阪市中央区谷町2-9-3 ガレリア大手前ビル2F TEL 06-6941-8430
	試 験 日	平成21年2月15日(日) ・乙種第4類(午前・午後) ・甲種、第4類以外の乙種、丙種(午後)
第5回	試 験 会 場	国立大阪大学(豊中市内)
	願 書 受 付	平成21年1月5日(月)～1月15日(木)必着 (郵送又は持込)
	願 書 受 付 場 所	(助)消防試験研究センター大阪府支部 大阪市中央区谷町2-9-3 ガレリア大手前ビル2F TEL 06-6941-8430

平成20年度 2期(9月3日~10月29日)
危険物取扱者保安講習受付開始

保安講習の制度とは

この講習は、消防法第13条の23に定められた法定講習です。

事業所等で危険物取扱者の免状をお持ちの方が、危険物の取扱作業に従事している場合は、定められた期間内に保安講習を受講しなければなりません。

定められた受講期限は、原則として危険物の取扱いに従事した日から、1年以内(ただし、免状を取得した日、または前回保安講習を受講した日から3年以内)となっております。(規則第58条の14)

また、受講義務者が、受講期限内に受講しないときは、消防法違反となり、免状の返納を命じられることがあります。

2期の郵送受付は8月20日(水)より

平成20年度、2期(9月3日~10月29日)の郵送受付が8月20日より始まっています。空席のある会場につきましては、講習日の1週間前まで郵送できますので下記の日程表を参照の上、期間内にご送付ください。

なお、保安講習案内書(受講申請書など)は府下各消防本部及び各消防署予防課で配布しています。

また、受講申請書の送付を希望される場合は、当協会(電話06-6538-1935)までご連絡ください。

(問合せ先)

〒550-0013 大阪市西区新町1-5-7 (四ッ橋ビル8階)
財団法人大阪府危険物安全協会
電話 06-6538-1935

注意事項

- 各講習会場共、定員制です。ご希望の講習会場が定員に達するまでは、第1希望で決定し、定員に達した場合は、第2希望の会場に振替し、受講票をお送りします。
- 受講票(決定通知)と、免状を持って受講してください。テキストは会場でお渡しします。
- 講習終了後、免状に受講済の大阪府知事証印を押印してお返しします。

平成20年度 保安講習会予定表 (平成20年9月3日~平成21年2月17日)

◇受付期間

郵送受付
2期 8月20日(水)~受講希望日の1週間前
3期 10月24日(金)~受講希望日の1週間前
4期 1月21日(水)~受講希望日の1週間前

持込受付
2期 8月21日(木)~8月22日(金)
3期 10月27日(月)~10月28日(火)
4期 1月22日(木)~1月23日(金)

一般の部				
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
19	9月3日	水	松原市消防本部	13:30
20	9月4日	木	豊中市消防本部	13:30
21	9月5日	金	豊中市消防本部	13:30
23	9月9日	火	茨木市福祉文化会館	13:30
24	9月10日	水	茨木市福祉文化会館	13:30
29	9月24日	水	大阪府商工会館	13:30
30	9月25日	木	和泉市立人権文化センター	13:30
33	10月3日	金	*堺市民会館	13:30
35	10月6日	月	大阪府商工会館	13:30
36	10月8日	水	守口市市民会館	13:30
43	10月17日	金	八尾市消防本部	13:30
44	10月28日	火	大阪府商工会館	13:30
コンピナートの部				
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
25	9月11日	木	*堺市民会館	13:30
26	9月12日	金	*堺市民会館	13:30
27	9月16日	火	*堺市民会館	13:30
31	9月26日	金	*堺市民会館	13:30
32	10月2日	木	住友金属工業(株)	13:00
37	10月9日	木	*堺市民会館	13:30
39	10月10日	金	*堺市民会館	13:30
40	10月14日	火	住友金属工業(株)	13:00
41	10月15日	水	*堺市民会館	13:30
45	10月29日	水	*堺市民会館	13:30
タンクローリーの部				
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
22	9月6日	土	大阪府トラック総合会館	9:30
28	9月20日	土	大阪府トラック総合会館	14:00
34	10月3日	金	*堺市民会館	17:30
38	10月9日	木	*堺市民会館	17:30

一般の部				
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
46	11月5日	水	枚方市市民会館本館	13:20
47	11月6日	木	枚方市市民会館本館	13:20
48	11月10日	月	大阪府商工会館	13:30
49	11月12日	水	富田林市消防本部	13:30
50	11月17日	月	柏羽藤消防本部	13:30
51	11月20日	木	吹田メイシアター	13:30
52	11月21日	金	大東市消防本部	13:30
53	11月27日	木	茨木市福祉文化会館	13:30
54	12月3日	水	吹田メイシアター	13:30
55	12月5日	金	大阪府商工会館	13:30
一般の部				
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
56	2月3日	火	大阪府商工会館	13:30
57	2月4日	水	東大阪市民会館	13:30
58	2月5日	木	東大阪市民会館	13:30
59	2月10日	火	茨木市福祉文化会館	13:30
60	2月12日	木	*堺市民会館	13:30
61	2月13日	金	此花会館	13:30
62	2月17日	火	此花会館	13:30

- 注 1. 諸般の事情により変更となることがあります。
2. 各会場とも駐車場は使用できません。ただし、会場欄中*印は有料駐車場があります。
3. 講習時間は3時間です。

安全への道 85

自動化 それでも最後の砦は人間

(財)大阪府危険物安全協会
専任講師 三村和男

先日、ある化学安全講習の受講者から私宛の手紙が届いた。その内容は、「過剰な自動化、がオペレータの考える能力を必然的に低下させてしまうのではないか」というものだった。つまり自動化する側とされる側の問題である。

これを機会に、自動化のあり方を考えてみたい。

●自動化は、生産、品質の安定化、生産の高効率化、システムの安全性向上、事故、災害防止が主たる目的であり、これまでも大きな貢献をしてきたことは間違いない。

一方、自動化がもたらす悪影響（デメリット）についても考えねばならない。

単に技術的に可能であれば、深く考えずに自動化する、つまり技術中心の自動化になっていないか。その結果オペレーターにとって使いやすい（操作が習熟しやすい）、確かめやすい（作動の様子が分かりやすい）、代えやすい（他の手段に容易に切り替えられる）といった基本要件が満たされているかどうか。実際にオペレーターの作業負荷量が減少しているだろうか。自動化の不具合を人間がカバーせざるを得ないことはないか、など。

●過剰な自動化の弊害について考えてみよう。

技術中心の考え方で何でも自動化してしまうと、必然的に自動化システムが複雑になり、小さな故障、ミスが大きな事故につながるリスクが増大する。

また、先の受講者からの手紙にあったように、操作に関する基本技能（スキル）が劣化し、かつ自分で考え、判断する能力が低下してくるだろう。そのため自動化がおかしくなったとき、それに気付き、解決する能力は低下するであろう。自動化が進むほど現場離れも起こり、オペレーターにとって重要な現場感覚が乏

しくなっていく。自動化に慣れてくると、自動化システムをマスターした気になってしまふといわれるが、同感である。オペレーターだけではなく、管理、監督者までがそう錯覚してしまうと、必要な教育、訓練のあり方に悪い影響を与えかねない。

要は自動化をする側は、される側の考え方、要望に耳を傾ける努力が必要である。

●技術中心の自動化の反省を踏えて、人間中心の自動化の必要性が主張されはじめたのは1990年頃、米国のNASA（航空宇宙局）での研究にはじまる。

前者は、システムを適切に機能させるための人間の役割が全く考慮されていない。それどころか人間の役割は「完全な筈の欠陥の穴埋めをすること」だと書かれている。（NASA「操縦室の自動化」その展望と現実」報告書、1990年 日本航空訳）。

航空機と化学プラントの自動化では、異なる点もあるだろうが、考え方の参考になればと紹介する。

- ①人間がコントロールの主体となることが必要。マシンは常に人間を支援するものでなければならない。
- ②高度に自動化されたシステムにおける人間の一般的な役割は監視である。マシンは何をやっているのか、何故やっているのか、次に何をやろうとしているか。
- ③エラーを発見し、回復する人間の役割を積極的に支援することが必要。

従って、自動化したからといって人間の作業がなくなる訳ではなく、人間の役割が変化するのである。つまりオペレーターは、運転の実施者から、異常がないかを監視し、万一に備えることが役割である。

●最後は、自動化に対応できる真のベテランを育成することである。自動化が高度になるほど運転に関わる基本的な知識、技術、技能の習得が必要であることの認識と具体的な実行である。自動化運転が本格的に導入されはじめた頃、オペレーションの研究、技術者から、まず最初に手動運転により操作に関する基本を学び、経験を蓄積させる必要があることを強調されたことを今も記憶している。しかし、今日ではそれは難しいが、人間と機械の役割とその有機的なつながりを崩さない真のベテランが必要。最後の砦は人間である。

HATSUTA
ECOSS-DRY & WET

ハツタのエコサイクルシステム

ハツタの「粉末消火薬剤エコサイクルシステム」は、回収した薬剤の異物・変質物を確認・除去し、ハツタ独自のシリコン処理、水分の除去を行って均質化し、原料化するものです。その後、蛍光X線分析装置による厳しい検査に合格し、現行製品と同等の性能・品質を有するものだけが消火薬剤としてリサイクルされます。消火薬剤をリサイクル使用することは「限りある資源の有効利用」と「地球環境汚染防止」に貢献でき、環境問題に取り組むハツタとしても今後さらに力を注いでまいります。

ECOSS-DRY series

環境を考えた消火器

ECOBASE

環境を守る消火器設置台

ECOBOX

環境と共存するボックス

株式会社 初田製作所
http://www.hatsuta.co.jp

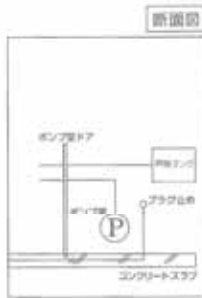
危険物施設の事故例

■ 北海道内の一般取扱所（ポンプ室）において、建物改修工事の際、コンクリートスラブを掘削作業中、中継タンクからの送油管をドリルで破損し灯油約 200 ℓ を漏えいする事故が発生した。

事故概要

1 階の建物改修工事の際、工事関係者が配管経路の目視及び図面によりコンクリートスラブ内には配管がない事を確認後、ドリルを使用して掘削工事を行ったが、同工事部分スラブ内に中継タンクからの送油管が埋設されていたため、ドリルにより配管が破損し灯油約 200 ℓ が漏えいしたもの。

事故発生時、工事関係者がポンプを停止し乾燥砂で灯油の回収処理を実施後、加入電話にて消防機関へ通報したものを。



事故現場断面図 (ポンプ室詳細図)

れていない配管を破損した。

建物改修工事関係者が漏えいした灯油の回収を優先したことにより、設置者及び消防機関への通報に若干の遅れが出た。

事故対策

- ・ 2 階の戸別タンク室で分岐されている配管部分を切断しプラグ止めを実施し同配管の使用ができないよう対策を行った。
- ・ 施設における過去の変更工事内容の掌握の徹底を図る。

■ 山口県内のポリエステルを製造する一般取扱所において、スタートアップのため、フィルタードレンバルブの詰りを点検中、バルブの開閉操作をしたところ、高温のエチレングリコール（危険物第 4 類第 3 石油類）の蒸気が噴出、エチレングリコール 114 ℓ を焼失する事故が発生した。

事故概要

ポリエステル製造装置のスタートアップの準備をしていた際、フィルタードレンバルブの詰まりを点検するため、作業員 A が台車に乗せた金属容器の上にバケツを置きドレンの下に受ける状態で開閉操作をしたと

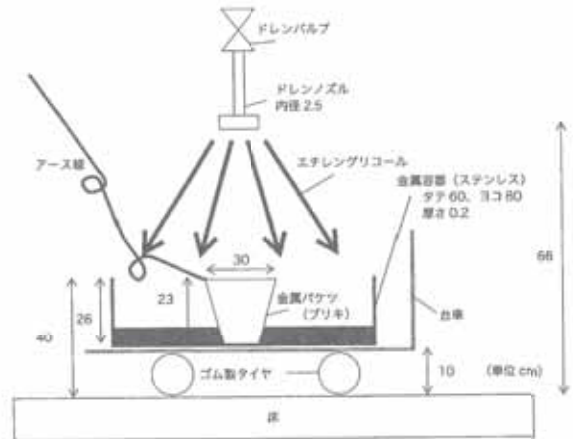
事故原因

建物改修工事にてコンクリートスラブをドリルで掘削中に、スラブ内埋設配管をドリルで破損したことによるもの。

事故分析

当該施設は、過去に注油管及び送油管等の引替え工事において、1 階のポンプから中継タンクへの送油管と中継タンクから 1 階戸別タンクへ供給される配管を全て露出配管とした。設置者は、配管が 1 階のコンクリートスラブ内に埋設されている箇所がないものと認識していた。

また、建物改修工事関係者は、関係図面及び 1 階戸別タンク周囲の配管経路を目視で確認し、1 階コンクリートスラブ埋設配管はないものと掘削作業を行ったが、中継タンクから 1 階ポンプ室でプラグ止めされ、1 階部分の戸別タンク等の機器及び設備等には供給さ



AMATO ROTEC

固定式泡消火設備の「一体点検時」に

※ 具体的な点検方法は仕様書等との確認が必要です。

もしも…! 泡薬剤を放出せずに 泡消火設備の点検ができれば…

特許出願中

泡消火設備 放射点検用の試験液体

エコブルー

エコブルーを使用することにより泡消火薬剤の混合比率を測定することができ、泡消火設備の健全性を確認することができます。

環境にやさしく 廃棄物ゼロ

点検の実施が 非常に簡単

短時間での 点検実施

泡消火設備の 性能を 適正に確認

ヤマトプロテック株式会社 www.yamatoprotec.co.jp

本社 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)3446-7151(代)

ころ、260℃に加熱したエチレングリコールの蒸気と霧が噴出した。

熱と蒸気でドレンバルブを操作できなくなったので、Aは階上の元バルブを閉止し、戻った時に容器付近から出火した。

火災はフィルター周辺に延焼したが、自衛消防隊が消火器で消し止めた。

事故原因

静電気火花による着火が原因であるが、静電気火花が発生した経過の特定は困難である。

事故分析

静電気火花発生の可能性として推定されるものとして、アースを取っていない金属容器に溜まったエチレングリコールに静電気が蓄積しアースしていたバケツとの間に放電火花が発生したケース、アースを取り付けたバケツが汚れの付着等で有効に接地されておらず、バケツ及び金属容器が帯電しアース線との間で放電したケース、噴出したエチレングリコールが電界強度の大きい空間電荷雲を形成し接地導体等に向かって放電したケース等があげられる。

事故対策

- ・アース設備の増強とチッソ封入設備の設置
- ・静電気火花が発生する作業の見直し
- ・予防規程の遵守と社内教育の充実

■ 鹿児島県内の地下タンク貯蔵所において、タンカーから灯油を受入作業中、オーバーフローした軽油約1,000ℓが通気管より流出する事故が発生した。

事故概要

作業員2名で液面計の監視、バルブ操作を行い、タンカーから地下タンクへガソリン90,000ℓを受入れをし、次に軽油受入を開始した。1基目のタンクが満タンになり引き続き2基目のタンクへの受入を開始した直後、作業員の1名が事務所内のトイレへ行ったため、現場は作業員1名となった。

受入開始から約5分後、作業員が液面計を確認したところ、満タン近くを表示しており、急いで3、4基目のバルブを開放したが間に合わず、オーバーフローした軽油が通気管から約1,000ℓ流出した。その時にトイレから出てきた作業員と付近を通りかかった人が気づきタンカー従業員に知らせ、すぐにポンプを停止した。本社担当者及び危険物保安監督員に連絡し、バケツ、スポイト、油吸着マットを使用し油処理作業を開始した。

その後到着した保安監督者の指示により、タンカーより残りの軽油の地下タンク受入を再開し、受入終了後に再度油処理作業を開始した。

中和剤、中和洗剤の散布、水道水による洗浄、洗浄水の汲み上げを行い当日の作業を終了し、翌朝、軽油がしみこんだ敷地外の港側構内の砂の除去作業を開始し昼頃作業を終了した。

事故原因

監視不十分によるもの

事故分析

通常、タンカーから地下タンクへ軽油を受入れするときは作業員2名で行い、1名はバルブ操作員、1名は液面計監視員としてそれぞれ役割分担して作業していたが、1名でもできると判断しその場を離れたため、対応にも遅れが生じたものである。

また、消防機関への通報は事故発生から約4時間後であった。

事故対策

- ・事故発生時は消防機関へ速やかに通報すること。
- ・受入作業については予防規程に基づいた手順、方法を再教育・徹底させること。
- (1) 受入前のタンクの残量確認を行う
- (2) 作業員は持ち場を離れないこととし、やむをえず離れる場合はタンカーのポンプを停止させる。
- (3) タンカー側と作業員はトランシーブを用い、不測の事態に迅速な連絡がとれるようにする。

(財全国危険物安全協会発行「危険物と保安」より)

地下貯蔵タンク等の漏れの点検はお済みですか？

～平成16年4月1日 法令改正施行～

地下に埋設されたタンクおよび配管の腐蝕を発見することは大変難しく、もし、発見が遅れば大量の漏えい事故につながります。地中に拡散した油等の、回収はとても困難であり、タンクを掘り起こし周囲の土をすべて入れ換えざるを得ない場合もできます。このようなことから「地下貯蔵タンクおよび地下埋設配管に係る定期点検（漏れの点検）」の基準が見直され施行されることになりました。

各種燃料油販売／危険物施設工事／危険物施設法定点検／危険物貯蔵所等中和洗浄工事／廃油スラッジ等処分



OIL & MAINTENANCE
山田砥油株式会社

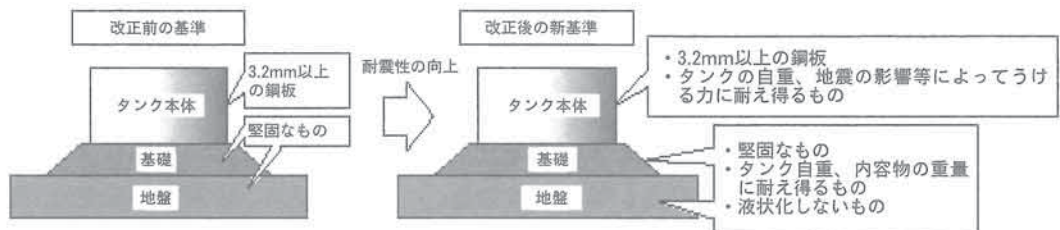
〒578-0912 東大阪市角田1丁目8番26号
Tel. 0729-62-4777
Fax. 0729-62-4778
http://www.ymd-o.co.jp

屋外タンク貯蔵所の改修期限について

1 屋外タンク貯蔵所の改修期限とは

消防法令で定められている屋外タンク貯蔵所の技術基準は、昭和49年に発生した岡山県水島コンビナートの屋外タンク貯蔵所からの油の大量漏えい事故を契機として昭和52年に大幅に強化されました。この時の基準の強化は、貯蔵量1,000キロリットル以上の屋外タンク貯蔵所（以下「特定屋外タンク貯蔵所」という。）に対して行われました。その際、新たな基準に適合していない既設の特定屋外タンク貯蔵所（以下「旧法特定屋外タンク貯蔵所」という。）の技術基準は据え置かれましたが、平成7年に、旧法特定屋外タンク貯蔵所の耐震性の向上を図るために技術基準が強化され、旧法特定屋外タンク貯蔵所は、一定の期日までに新たな基準に適合するように改修を行うこととされました。

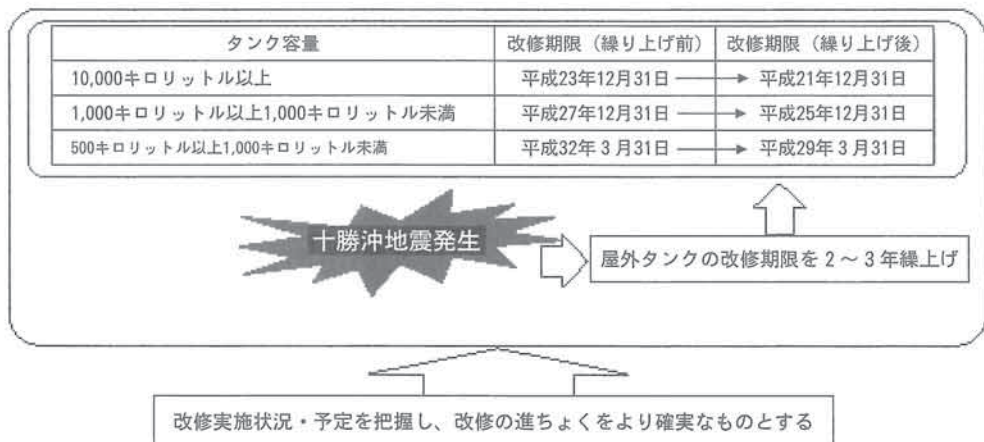
さらに平成11年には、貯蔵量が500キロリットル以上1,000キロリットル未満の中規模な屋外タンク貯蔵所（以下「準特定屋外タンク貯蔵所」という。）についても、耐震性の向上を図る目的で技術基準が強化され、同時に、新たな基準に適合していない既設の準特定屋外タンク貯蔵所（以下「旧法準特定屋外タンク貯蔵所」という。）に対して、改修期限が定められました。



2 改修期限の繰り上げ

消防庁では、平成15年十勝沖地震発生後に政令を改正し、旧法特定屋外タンク貯蔵所及び旧法準特定屋外タンク貯蔵所の改修期限を繰り上げました。これにより、屋外タンク貯蔵所の耐震性がより早期に確保されることとなります。

また、改修の進ちょくをより確実なものとするために、改修実施状況と今後の予定を把握することとしています。



平成19年度 消防白書より

地下タンク漏れ常時監視装置

(財)全国危険物安全協会
認定番号12・13号



地下タンク点検ISO 9001取得

品質・価格・安心な当社で点検を!



業務内容

地下タンク漏洩点検、地下タンク埋設工事、地下タンク内清掃、ガソリン計量機の検定・整備・販売、給油機・メーター・ノズル機器等の販売、危険物施設の油配管設備工事、危険物の保安点検・各種の巡回清掃、危険物の各種消防手続、給油所の機器販売、地下タンク計測機器販売

点検業者用の液相部機器販売

<http://www.nssk.co.jp/>

日本スタンドサービス株式会社

〒578-0911 本社/大阪府東大阪市中新開 2-11-17
TEL:0729-68-2211 FAX:0729-68-3900

協会ニュース

危険物施設視察研修会を実施

八尾火災予防協会
会長 中西 博
危険物品防災委員会
委員長 安永 昌行

本協会は、事業所における防火防災思想の向上を図ることを目的とし、昭和25年に発足。以来、事業所における火災予防活動を行なってきましたが、近年社会情勢の変化に伴い災害も多岐多様化し、特に危険物施設は一度災害が起こると多大な被害をもたらすことから、危険物施設の保安体制の確立を目的に平成8年10月に危険物品防災委員会を発足し、現在危険物施設を保有する61の事業所が加入しています。



大阪チタニウムテクノロジーズ社前での参加者一同

会員は、「八尾市は災害のないまちから危険のないまちへ」を掲げ、防災意識の高揚と効率的な防災設備の充実を図り、諸災害の発生防止に積極的に取り組んでいるところです。

この研修会は、主に事業所の危険物取扱責任者等が参加され、保安業務に活かして頂くため、発足以来、毎年実施しています。

今年は、6月3日(火)に27名が参加し、尼崎市東浜町「株式会社 大阪チタニウムテクノロジーズ」の視察研修を行いました。

この事業所は、1952年に国内初のチタン工業化に成功し、以後、航空宇宙産業や化学プラント、日用品などのさまざまな分野で優れた特性を生かすチタン、高度情報化社会の急速な発展を支える半導体材料としてのシリコン、産業界をリードするこれら二大最先端素材のメーカーとして、独自の技術体系と厳密な品質管理体制に基づいて、高純度・高品質の製品を生産しています。

研修会では、施設職員からVTR等による会社概要説明の後、施設内に入り、チタン製造及び多結晶シリコン製造における塩化・蒸留・還元・真空分離・破碎・転化等の各種工程を見学しました。敷地面積の広大さ、消費・廃棄の少ない世界有数の生産システム、さらには壮観を呈する屋外タンク群、また、コンピューター等を駆使した制御装置をはじめとする万全な保安・防災体制は、目を見張るものばかりでした。

事業所の規模に相違はありますが、防災や環境を重視し意識した事業所のあり方は我々も同じであり、今回の視察研修を終了して、今後の取り組みに活かしていかなければならないことを深く認識しました。

都市との共存 — 正確 安全 確実 — 危険物設備なら信頼の技研。

危険物タンクの漏洩検査
(平成16年4月1日法改正対応)

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

株式会社 技研

〒530-0043 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル TEL.06-6358-9467(代表)

ヤマト油設株式会社

〒592-8352 堺市築港浜寺西町7-2 TEL.072-269-2345

危険物設備の安全をトータルにリードする

GIKEN